

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画
学校法人 大阪歯科大学 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年間）

2. 本学の課題

採用・勤続年数においては、男女において大きく差は無いが、管理職に占める女性の割合が少ない。

3. 目標

管理職に占める女性職員の割合20%以上とする。

4. 取組内容

平成28年4月～

○女性職員がキャリアを形成しやすい職場環境の整備に向けた課題を明らかにする。

○教職員に対し男女共同参画推進のための講演会・研修等を実施する。

○男女共の育児休業や看護休暇取得の両立支援制度利用を推進するよう取組む。